

大網白里市駐輪場の定期利用について

～ 年度ごとに申請が必要となります！ ～

【すべての利用許可の申請手続きについて】

駐輪場の利用を希望される方は、駐輪場管理人室窓口で手続きをお願いします。
「前年度から引き継いで利用を希望される方も、利用者登録情報の更新のため、**申請書の記入及び提出（毎年度の申請）が必要**」です。

また、駐輪場の利用は1人につき1台限りです。駐輪場利用許可申請書の利用者氏名欄に記載されている方のみが利用できます。

《利用許可期間について》

利用の許可期間は1カ月から、最長でも申請年度末（3月末）までとなります。
年度をまたぐ申請はできません。

《利用できる車種について》

自転車・50cc以下の原動機付自転車・50cc超125cc以下の自動二輪車

《申請手続きに必要なもの》

- ①申請書（自転車は車体番号と防犯登録番号、車体色を、原付(50cc以下)・50cc超125cc以下の自動二輪車はナンバープレートの番号、車体色を記入。）
- ②住所・氏名等が確認できるもの
- ③学生の方は学生証などの学生であることを証するもの
- ④利用料金

《50cc超125cc以下の自動二輪車で利用希望の方》

受付可能台数は先着30台となります。

《受付場所及び時間》

駐輪場管理人室／毎日（年末年始を除く）5時～21時
更新手続きには時間に余裕を持ってお越しく下さい。

【年度内の2回目以降の手続き（更新）について】

年度内における月ごとの定期利用者の更新手続きは、利用期間が満了する月の21日から月末までに行ってください。ただし、年度をまたぐ更新はできません。

《更新手続きに必要なもの》

- ① 利用許可証
- ② 住所・氏名等が確認できるもの
- ③ 学生の方は学生証などの学生であることを証するもの
- ④ 利用料金

駐輪場内「使用上の注意及び遵守事項」

駐輪場をご利用いただくにあたり、「使用上の注意及び遵守事項」にご理解とご協力をお願いします。

■市営駐輪場での利用上の注意について

○駐輪場内では、管理人の指示に従ってください。

○盗難防止のため必ず施錠をしてください。駐輪場内での盗難・損傷・事故等の責任は市では一切負いません。

○管理人は夜間（22時～翌5時 ※4月及び翌3月は、23時～翌5時）は不在となります。

○駐輪場は、利用許可を受けた自転車等のみ利用できます。また、利用許可を受けた利用者以外の立ち入りはお断りします。

なお、**駐輪場内での盗難・損傷・事故等の責任は市では一切負いません。**

○盗難防止のため、管理人が利用許可証の呈示をお願いすることがありますので、利用許可証は常に携帯するようお願いいたします。

○自転車等は、なるべく**端から順に詰めて、きちんと並べて駐輪してください。**

○時間に余裕をもってご利用ください。

○**利用許可票(ステッカー)は、必ず車両後部の見やすい位置に貼ってください。** また、**利用期限の過ぎた利用許可票(ステッカー)は、自転車等からはがす**ようお願いいたします。

○駐輪場内の一時利用、定期利用の期限が切れた自転車・原動機付自転車で、7日間放置されたものは、市の条例に基づき移送保管します。

○一時利用以外で、利用許可票(ステッカー)を貼っていない自転車等には注意書きを付し、放置自転車とみなします。

○移送保管した自転車等の返還を受ける場合は、移送保管料（自転車1,000円、原動機付自転車等2,000円）が必要です。

○放置自転車として撤去する場合は、ワイヤーロック等を切断して移送しますが、ワイヤーロック等の補償はしません。

■市営駐輪場での遵守事項について

○「第一駐輪場」は、自転車の一般利用者は1階、**学生利用者は2階以上に駐輪**するようお願いします。1階が満車の場合、一般利用者も2階以上に駐輪していただきます。

○「第二駐輪場」は、50cc以下の原動機付自転車専用です。

○「第三駐輪場」は、第一、第二駐輪場よりも空いていますので、ぜひご利用ください。自転車、原動機付自転車のどちらも駐輪可能です。

○駐輪場内では危険防止のため必ず車両から降りて移動してください。バイクはエンジンを停止してください。

○他の者の駐輪を妨げる行為をしないこと

○利用期限切れや無断での駐輪をしないこと

○盗難を防止するため、駐輪車両に必ず施錠すること

○発火性、引火性等のある危険物を持ち込まないこと（原付バイク等に搭載されている燃料を除く）

○騒音防止に努めること

○その他駐輪場の管理に支障を及ぼす行為をしないこと



駐 輪 場 利 用 料 金 表

【 定 期 利 用 】

(単位:円)

住民区分		市民		市外	
利用車種	利用期間	一般	学生	一般	学生
自転車	1ヶ月	1,200	500	2,000	750
	2ヶ月	2,400	1,000	4,000	1,500
	3ヶ月	3,600	1,500	6,000	2,250
	4ヶ月	4,800	2,000	8,000	3,000
	5ヶ月	6,000	2,500	10,000	3,750
	6ヶ月	7,200	3,000	12,000	4,500
	7ヶ月	8,400	3,500	14,000	5,250
	8ヶ月	9,600	4,000	16,000	6,000
	9ヶ月	10,800	4,500	18,000	6,750
	10ヶ月	12,000	5,000	20,000	7,500
	11ヶ月	13,200	5,500	22,000	8,250
	12ヶ月	13,200	5,500	22,000	8,250
原動機付 自転車等 (125cc以下の自 動二輪車含む)	1ヶ月	1,600	750	3,000	1,000
	2ヶ月	3,200	1,500	6,000	2,000
	3ヶ月	4,800	2,250	9,000	3,000
	4ヶ月	6,400	3,000	12,000	4,000
	5ヶ月	8,000	3,750	15,000	5,000
	6ヶ月	9,600	4,500	18,000	6,000
	7ヶ月	11,200	5,250	21,000	7,000
	8ヶ月	12,800	6,000	24,000	8,000
	9ヶ月	14,400	6,750	27,000	9,000
	10ヶ月	16,000	7,500	30,000	10,000
	11ヶ月	17,600	8,250	33,000	11,000
	12ヶ月	17,600	8,250	33,000	11,000

【 一 時 利 用 】

(単位:円)

住民区分		市民		市外	
車種区分	利用期間	一般	学生	一般	学生
自転車	※1回	120	50	200	75
原動機付 自転車 (50cc以下)	※1回	160	75	300	100

※5時から22時までの間に1回